

補助金の申請・請求期間・振込予定時期

区分	申請・請求期間	補助金の振込予定時期
4月～3月の家賃分	3月1日～31日	5月下旬頃

※例：平成30年度の補助金の交付申請の場合
平成30年4月から平成31年3月までの12ヶ月分の家賃に対し、
12ヶ月分の補助金を平成31年5月下旬に振り込みます。

家賃の滞納や市税の滞納がある場合は、
滞納月分だけでなく、補助期間全体につ
いて補助金を受けることができません。

また、資格の喪失要件に該当した場合、
補助を受ける資格を喪失します。振込後
に資格の喪失要件に該当することが発覚
した場合、補助金の返還を求める場合が
あります。

補助金の額：家賃が5万円を超える分を月2万円まで、最長5年間（60ヶ月間）補助します。

(補助金の支給例)

例1：家賃月額80,000円の場合 → 補助額は月20,000円
例2：家賃月額60,000円の場合 → 補助額は月10,000円
例3：家賃月額70,000円で家賃の減額10,000円の場合 → 補助額は月10,000円

※補助金は課税対象なので、原則所得税の確定申告又は市・府民税の申告が必要です。

泉北ニュータウンの範囲は以下の16住区(南区○○台)です。
※ただし、南区土佐屋台は対象外です



泉ヶ丘地区
・宮山台 各丁 ・竹城台 各丁 ・三原台 各丁 ・高倉台 各丁 ・茶山台 各丁 ・若松台 各丁 ・晴美台 各丁 ・榎塚台 各丁
桐地区
・桃山台 各丁 ・原山台 各丁 ・庭代台 各丁 ・御池台 各丁
光明池地区
・赤坂台 各丁 ・新檜尾台 各丁 ・鴨谷台 各丁 ・城山台 各丁

泉北ニュータウン 若年夫婦・子育て世帯向け 家賃補助

平成30年度 泉北ニュータウン住まいアシスト事業補助金のお知らせ
(H30.4.1現在)

最大120万円!
(月額最大2万円×60ヶ月)

問い合わせ先・申込み窓口 (平日9時～17時30分)

堺市 市長公室 ニュータウン地域再生室 (堺市役所 本館5階)
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL: 072-228-7530
FAX: 072-228-6824
Eメール: nisai@city.sakai.lg.jp
(堺市行政資料番号 1-J1-17-0335)



(ホームページ)

泉北 家賃補助 検索



※南海高野線「堺東」駅から西へ200m。